

伊予港県営浮桟橋

【新規】使用申請受付開始



空きバース 4箇所 の使用者を募集します。

【受付期間】 令和7年5月7日(水)～20日(火)

提出先：伊予港務所 伊予市灘町 356 番地 4

受付時間：8時30分～17時15分（土日祝を除く） 伊予港務所は17時まで

- ※ 業務等により伊予港務所長が不在場合があります。不在の場合や17時以降は、伊予市土木管理課へ申請書類を提出してください。来所・来庁できない事情がある場合は郵送でも受付しますが、事前にご相談ください。（5月20日必着。）
- ※ 希望者が5名以上の場合や希望バースが重複した場合は5月22日(木)19時から抽選予定です。（詳細については、抽選となった場合に連絡します。すでに使用中の方は抽選に参加できませんので、あらかじめご了承ください。）
- ※ 希望者が4名に満たない場合は、5月21日(水)から先着順となります。

【使用開始】 令和7年6月1日(日)

【使用料】 一隻につき 月額 3,605.2 円

【対象】 船舶を所有している船舶操縦免許所有者

- ※ 伊予市に住民票がある、または伊予市で勤務している方に限ります。
- ※ 船舶を購入予定の方は、6月1日以降に係留する場合も6月分から使用料が発生します。
- ※ その他にも使用条件がありますので、伊予港務所または伊予市土木管理課、市ホームページでご確認ください。

【申請時に提出する書類】

- 県営浮桟橋使用許可申請書【新規】
- 県営浮桟橋使用条件等誓約書

【使用許可見込となった後に提出する書類】 ※提出期限：5月28日(水)

- 船舶検査証書(写) ○ 船舶操縦免許証(写) ○ 住民票 ○ 市税完納証明書
- 伊予市内在職証明書(伊予市に住民票がない方)

- ※ 受付期間終了後、抽選の有無について順次電話連絡します。
- ※ 申請書・誓約書は伊予港務所または伊予市土木管理課で配布しています。市ホームページからもダウンロードできます。

【受付場所・問合せ先】

◎伊予港務所

電話 089-982-0043

伊予市灘町 356 番地 4

◎伊予市土木管理課

電話 089-983-1748

伊予市米湊 820 番地 市役所 2 階

